



ご来庁の皆さまへ

窓口受付時間変更のお知らせ

令和7年12月1日(月)より

市民課・税務課・会計課の 窓口受付時間を変更いたします

※市役所の開庁時間に変更はありません。

・ 変更前 ・

窓口受付時間

平日

午前8時30分～午後5時15分

土曜日

※市民課のみ

午前8時30分～正午



・ 変更後 ・

令和7年12月1日(月)以降

窓口受付時間

平日

午前9時～午後4時30分

土曜日

※市民課のみ

午前9時～正午

・ 窓口の時間変更とオンライン予約の導入について

加茂市では、市民サービス向上のための業務改善に充てる時間の確保や恒常的な時間外勤務を削減し職員の働き方改革を行うために、令和7年12月1日(月)から市民課、税務課、会計課の窓口受付時間を変更します。

変更後の窓口は、平日は午前9時から午後4時30分まで、土曜日は市民課の開庁時間を短縮し、午前9時から正午までとなります。なお、相談や電話でのお問い合わせについては、これまでどおりとし、平日は午前8時30分から午後5時15分までの対応となっています。

また、時間変更に併せて、市民課の窓口業務については、12月1日から市のホームページの電子申請システムにて窓口予約の受付を開始します。事前に予約していただくと来庁時にお待たせすることなく手続きが可能です。予約可能な手続きや予約方法の詳しい内容は追って市のホームページや広報かもにてご案内します。今後はさらに、心のこもったきめ細やかなサービスに努めてまいります。